

公開プロセスに係る選定理由及び論点

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る 安全研究事業について

1. 選定理由

以下の理由から選定することとした。

- 行政事業レビュー実施要領 3 (1) ①ア「事業の規模が大きいもの」に該当すること
- 今年度が事業の見直し年度に該当すること
- 福島第一原子力発電所の廃炉や燃料デブリの取出し作業は、社会的な関心が高いと考えられること

2. 論点

- 本事業の成果として得られた知見等が今後の廃炉作業全体の中でどのように活用されていくのか
- 事業予算の繰越しや不用が目立つが、事業は計画的、また効率的に進められているか
- 東京電力との役割分担や他省庁の同様の研究との違いについて